

板橋区立中学校部活動
地域移行推進ビジョン2030
(素案)

はじめに

調整中

令和 年 月

目 次

第 1 部 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030

序章 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030 の策定にあたって

1	ビジョン策定の背景	2
(1)	部活動改革実施の背景	2
(2)	部活動改革実施の目的	5
2	板橋区立中学校部活動の現状	6
(1)	部活動の設置・活動状況	6
(2)	部活動に対する教員・指導者の状況	6
3	部活動に対する意識調査結果	7
4	学校部活動における課題	8
(1)	持続可能性への懸念	8
(2)	生徒の成長機会	10
(3)	活動の過熱化	12
(4)	生涯スポーツ社会・生涯学習社会の醸成	14

第 1 章 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030

1	めざす将来像	15
2	第一次目標（直近のマイルストーン）	16
3	推進方針	18
4	重点戦略	20
5	計画期間	22
6	ビジョンの位置づけ	23
7	推進体制	23

第 2 章 部活動改革の取組にあたっての課題

1	取組にあたっての主な課題	24
2	重点戦略ごとの課題一覧	26

第 2 部 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025

第 1 章 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025 の策定にあたって

1	計画の位置づけ	28
2	計画期間	28

第 2 章 重点戦略と取組

1	取組一覧	29
2	取組の紹介	30
(1)	重点戦略 1 行政による地域クラブの推進	30
(2)	重点戦略 2 地域連携の活用	34
(3)	重点戦略 3 地域展開の環境整備	35
(4)	共通項目	36

【参考資料】

- 1 板橋区立中学校・生徒数推移
- 2 板橋区立中学校部活動データ
- 3 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン
(スポーツ庁・文化庁)
- 4 学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画(東京都)
- 5 板橋区立中学校部活動地域移行検討会議設置要綱
- 6 板橋区立中学校部活動地域移行検討会議設置 委員名簿
- 7 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030等 策定経過
- 8 部活動アンケート調査結果
- 9 参考・引用文献等

第1部



板橋区立中学校部活動地域移行 推進ビジョン2030

序章 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030
の策定にあたって

第1章 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン2030

第2章 部活動改革の取組にあたっての課題

序章 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030 の策定にあたって

1 ビジョン策定の背景

(1) 部活動改革実施の背景

① 部活動をめぐる動き

中学校の部活動は、生徒のスポーツや文化芸術等に親しむ機会を確保するとともに、達成感の獲得、自己肯定感や学習意欲の向上、責任感や連帯感の高まり等に寄与するものとして、大きな役割を担ってきました。

また、他学年生徒との交流の中で、子ども同士や教員との人間関係を構築する等の教育的意義に加え、生徒の心身の状況把握、規律正しい学校生活の実現をはじめ生活指導上の効果など、学校運営上の意義のあるものです。

一方で、近年、少子化の影響による生徒数の減少により学校が小規模化し、団体競技などでチーム編成ができず試合に参加できない、そもそも部を設置できないなどの部活動の停滞が起きている学校が散見され、持続可能性の面で厳しさを増している状況にあると言えます。

また、教員の働き方改革推進の視点で見ると、部活動の顧問等を任されると平日の勤務時間外に指導をすることとなり、休日には大会運営や引率も求められ、また場合によっては、競技・活動経験のない種目・分野の指導をしなければならないなど、教員にとって過大な心身と業務への負担となっている実態があります。

このような社会の流れを受け、スポーツ庁や文化庁が、運動部活動、文化部活動それぞれのガイドラインを策定し、その後、検討会議を設置した上で協議を重ね、当検討会議の提言を受ける形で、国は新たなガイドラインを策定し、東京都は学校部活動に関する推進計画を策定するに至りました。

そして、板橋区においてもこの流れを受け、「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030」（以下「地域移行ビジョン 2030」という。）を策定し、現行部活動をSDGsの視点で見つめ直すとともに、誰一人取り残すことのない、持続可能な活動ができる中学生の居場所づくりをめざし、学校部活動の制度改革に着手していきます。

② 国・東京都の検討経緯

部活動改革の始まりとしては、学校における部活動に関して持続可能性の面で厳しさを増している状況について、中央教育審議会¹や国会等においても指摘されるようになり、スポーツ庁や文化庁においても、部活動の適正化に向けた改善方策や、地域との連携・協働、地域への移行の方向性が示されました。

具体的には、平成30（2018）年にスポーツ庁と文化庁がそれぞれ、「運動部活動（文化部活動）の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、学校と地域が協働・融合した形での地域における持続可能なスポーツ環境・文化芸術環境の整備を進めることが示されました。

そして、さらに部活動改革の議論を深めていくために、令和3（2021）年10月と令和4（2022）年2月に運動部活動、文化部活動の地域移行に関する検討会議がそれぞれ設置され、令和4（2022）年6月と8月に、その各検討会議からの提言がスポーツ庁と文化庁に提出されたことが、部活動改革の大きな転換点となりました。

この提言が、部活動改革のより具体的な実践を始めるきっかけとなり、令和4（2022）年12月には、スポーツ庁と文化庁が合同で「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（以下「国ガイドライン」という。）を策定しました。こちらは、平成30（2018）年に策定したガイドラインを統合し、全面改定したものになります。

国ガイドラインの策定を受け、令和5（2023）年3月に東京都は「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」及び「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」を策定しました。

国・東京都のガイドライン等

平成30年3月 平成30年12月	スポーツ庁 文化庁	「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」 「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」
令和2年9月	スポーツ庁	「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」
令和3年10月 令和4年2月	スポーツ庁 文化庁	「運動部活動の地域移行に関する検討会議」設置 「文化部活動の地域移行に関する検討会議」設置
令和4年6月 令和4年8月	スポーツ庁 文化庁	「運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言」 「文化部活動の地域移行に関する検討会議 提言」
令和4年12月	スポーツ庁 文化庁	「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」
令和5年3月	東京都	「学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」 「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」

¹ 中央教育審議会
文部科学省に設置され、文部科学大臣の諮問に応じて教育の重要事項を調査審議する諮問機関。

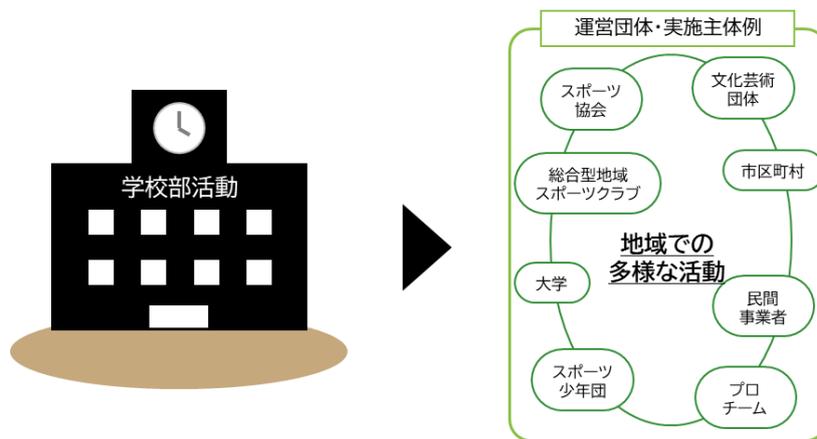
部活動の地域移行とは

① 地域移行の“地域”とは

一般的に、「地域」という言葉からは、住んでいる場所や町会・自治会などの「地域の顔なじみの人」を思い浮かべることが多いかと思います。

「部活動の地域移行」における「地域」は、国のガイドラインでは右下の図にあるように、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、文化芸術団体をはじめ、幅広い主体を想定していて、板橋区などの地方公共団体もその一つとされています。

部活動の地域移行の“地域”を考える際には、学校の外にある、あらゆる人や団体などを指し、「学校の外」という意味で捉えることが必要となります。



② 地域移行の“移行”とは

地域移行の「移行」とは、これまで学校で行われていた学校部活動が、学校以外の人や団体などの運営団体・実施主体により行われるようになることを指します。

学校部活動との区別をつけるため、地域移行によって行われる活動を広義的に「地域クラブ活動」といいます。

③ 学校部活動の地域移行は「大改革」

「学校部活動から地域クラブ活動へ地域移行する」ということは、第2章 1 「取組にあたっての主な課題」(P.24)にあるとおり、運営財源の確保や指導者の専門性や資質の向上、活動場所などの施設環境の整備と、けがや事故の際の責任の所在と保険加入など、これまで学校部活動として確立されてきた様々な制度や仕組みを根本的に見直し、作り直していかなければならない大きな改革となります。

このような山積している課題を解決していくためには、板橋区をはじめ、部活動の地域移行に関係する皆さんの理解のもと、新しい発想と創造力で議論を尽くしていく事が重要となり、相当な時間を要することとなります。

併せて、子どもたちや保護者、教員、学校や地域にとって有意義で価値ある活動となるよう、ひいては生涯スポーツ社会・生涯学習社会の構築に向けて、皆さんの持ちうる力を結束することが不可欠となります。

(2) 部活動改革実施の目的

① 生徒の成長機会の確保

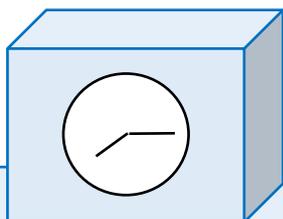
少子化の影響により競技等に必要の人員が集まらないことや、生徒数の減少に伴う教員定数の減少により顧問を担当できる教員の数も少なくなるなど、学校単位での部活動の運営が行き詰まりを見せる中、指導を受け持つ教員側の専門性や業務体制の限界と相まって、生徒のスポーツ、文化芸術活動を通じた成長機会が失われることを防ぐこと

② 教育の質の向上

教員が心身の健康を保持し、“誇り”と“やりがい”をもって専門性を発揮し、学校本来の職務である授業及びいじめや不登校その他特別な支援を要する生徒への対応に専念できる環境を整えること

③ 生涯スポーツ社会・生涯学習社会の進展

地域のスポーツ、文化芸術等団体や人材とのパートナーシップによる活動を通じて、人生100年時代を生きる区民の社会生活をより豊かにする「生涯スポーツ社会」「生涯学習社会」の一層の進展を図ること



学校部活動の制度的位置づけ

学校部活動は制度上、“教育課程外の学校教育活動”に位置づけられます。教育課程とは、道徳を含む各教科と総合的な学習の時間並びに特別活動によって編成される学校の教育計画のことであり、学校部活動はその教育課程には組み込まれていない、課外活動、学校教育の一環として行われる活動となります。

中学校学習指導要領（平成29（2017）年告示）

「生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、学校や地域の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。」

2 板橋区立中学校部活動の現状

(1) 部活動の設置・活動状況

令和5（2023）年7月に実施した板橋区立中学校部活動アンケート調査では、区立中学校22校に計〇の部活動が設置されており、そのうち運動部は〇、文化部は〇設置されています。

種目・分野数は学校規模等により異なり、最も多い学校は運動部〇種目、文化部〇分野合計〇の部活動が設置されている一方、最も少ない学校は運動部〇種目、文化部〇分野合計〇の部活動が設置されています。

部員数は総計〇名です。なお、区立中学校には令和5（2023）年5月1日時点で〇名の生徒が在籍しています。

活動日数は各部活により異なります。週5日活動している部活動もあれば、季節限定のもの、月に1回程度のものもあります。

また、休日も活動している部活動は約〇%あります。

(2) 部活動に対する教員・指導者の状況

〇の部活動に対して、〇名の教員が顧問を担っています。顧問が1名で運営している部活動が〇%となっています。

専門的な技術指導ができる顧問を配置している部活動は、約〇%、顧問の教員以外に外部指導者（部活動指導員を含む）を配置している部活動の割合は、約〇%となっています。



集計中

3 部活動に対する意識調査結果

(1) 調査概要

アンケート調査実施中

4 学校部活動における課題

スポーツ庁・文化庁、東京都の資料または全国の事例等から、現行の学校部活動における課題を整理します。

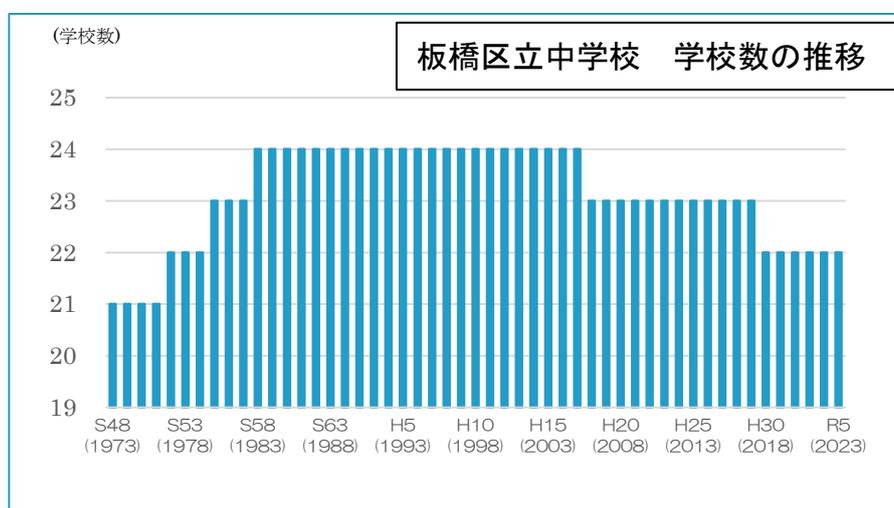
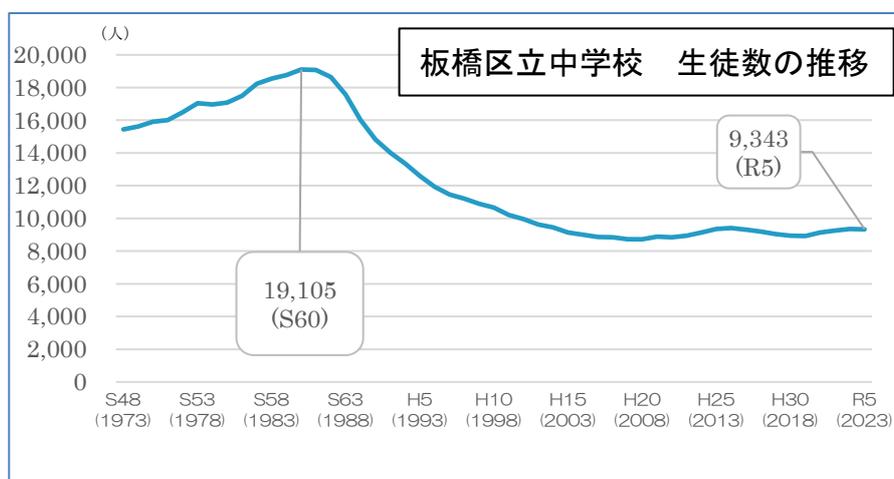
(1) 持続可能性への懸念

① 少子化による影響

区立中学校では、生徒数が昭和 60（1985）年の 19,105 人をピークに減少を続け、現在は半数以下の 9,343 人（令和 5（2023）年 5 月 1 日時点）となっています。ピーク年度から急激な減少を続けた生徒数は、直近の 20 年間では、ほぼ横ばいの状態にあります。

一方、この間の区立中学校数は、24 校から 2 校の減少にとどまり、現在 22 校となっています。生徒数の減少に比例し、学校数が減少しないと、一校当たりの生徒数が大きく減少していくことになります。実際は、この現象が局所的に発生するため、一部の区立中学校が小規模化し、その中学校では、団体競技等で必要な人数が集まらず、部を設置できない場合や設置できても大会等に参加できないといったことが起こります。

さらに、区立中学校の小規模化により、一校当たりの教員数が減少することを通じても、顧問のなり手不足による学校部活動の持続可能性の低下を招きます。



② 教員の長時間労働

教員の標準的な勤務時間は8時15分から16時45分までで、土曜日と日曜日は週休日です。一方、学校部活動の活動時間は、季節にもよりますが、平日は18時頃まで行われ、土曜日か日曜日にも活動する部活動があります。教員が部活動の顧問を引き受けると、平日の残業と部活動によっては休日にも、出勤が課されることとなります。

国ガイドラインに示されている部活動の活動時間の基準どおり適切な休養日等を設定して計算すると、最大で週あたりの活動時間は計11時間となります。さらに、活動時間以外にも校外での活動の引率、大会運営に関する業務などの部活動関連業務が存在し、教員の長時間労働につながっています。

(2) 生徒の成長機会

① 生徒のニーズと選択の自由

スポーツ、文化芸術活動は多岐にわたり、子どもたちにとって部活動は、中学校進学を楽しみな部分である一方、進学する中学校に参加したい部活動があるかということが大きな心配ごとになっています。

また、生徒の部活動に対する価値観は多様化しており、大会やコンクール等で優秀な成績を収めることをめざしている生徒や、純粹に部活動を楽しみたい、部活動を通じて友達を増やしたい等と考えている生徒がいることにも配慮する必要があります。進学する中学校に参加したい部活動があった場合でも、その部の活動方針が、生徒自身の方向性と一致せず、生徒一人ひとりの価値観に寄り添えないと、本来、有意義な活動となる部活動がそうではなくなってしまう場合が想定されます。

現在のように、部活動を学校単位で実施する限り、このような状況が発生してしまうことが懸念され、生徒が自由に自分に合った種目・分野や活動方針を選ぶことが難しくなり、ひいては部活動を通じた様々な自己実現の機会を失ってしまうことになりかねません。

② 運動部活動における「補欠」という制度

学校部活動、主に運動部活動のチーム競技においては、レギュラーメンバーと補欠メンバーというチーム編成が多く見受けられ、公式試合等にはレギュラーメンバーが主に参加し、補欠メンバーの活躍の機会が相対的に少ないという状況があります。

また、実力のある選手、特に経験の多い上級生がレギュラーメンバーとなる傾向があり、結果として中学校第7学年と第8学年²の生徒は、公式試合等で活躍することが少なくなることが考えられます。

さらに、公式試合等ではトーナメント方式を採用していることが多く、試合に負けてしまうと原則次の試合がないため、補欠メンバーが出場する機会が減少しやすく、レギュラーメンバーであっても、公式試合等に出場する機会が少なくなってしまうことが想定されます。

中学校での部活動において、可能な限り多くの生徒が公式試合等に参加し、より多くの経験と技術を身につけ、自己肯定感を得て自信へと結びつけられるように取り組んでいくことが求められています。

² 板橋区では小中一貫教育を推進しているため、区立中学校の学年を第7学年（中学校第1学年）から第9学年（中学校第3学年）と表記しています。

③ 指導者の種目・分野に関する経験と知識

部活動の顧問を任せられた教員の中には、担当する種目・分野を経験したことがない、指導するための知識や技能に関して不安を抱いている教員が少なからずいます。

文部科学省による「教員勤務実態調査（令和4（2022）年度）の集計（速報値）について」において、「担当の部活動について、あなたは指導可能な知識や技術を備えていると思いますか」という設問に対し、「あまり備えていない」「全く備えていない」と回答した割合は計35.6%でした。

板橋区の「令和5（2023）年度教員アンケート調査」において、専門的な技術指導ができる教員がいない部活動が約〇%、専門的な技術指導ができない場合に配置される「部活動指導補助員」もいない部活動は〇%という結果となっています。

加えて、部活動の顧問を任せられ負担を「感じている」または「どちらかといえば感じている」と回答した教員のうち、40.0%が「指導経験のない種目・分野を指導するために勉強が必要だから」と回答しており、種目・分野に関する知識や経験がない中で、顧問として指導することに負担を感じている教員が少なくないことがわかります。

大会やコンクール等で優秀な成績を収めることのみが部活動の目的ではありませんが、部活動に参加する生徒の多様なニーズに応えていくためには、専門的な技術指導ができる指導員がいることも部活動改革を進めていくうえで、大変重要な検討事項となります。

(3) 活動の過熱化

学校部活動は本来、生徒にとって自己実現の機会であり、知識や技能などを習得し、経験を重ねることで更なる向上心や意欲、社会性を高められる活動です。

また、大会やコンクールなどで優秀な成績を収めることを最上位の目標として、日々の活動に取り組むことも活動の一つの形と考えられます。

しかし、優秀な成績を収めるという目標に向かって熱中し過ぎてしまうと、長時間に及ぶ練習に伴う思わぬけが、指導者による過度の期待とプレッシャー、行き過ぎる指導などの弊害が発生することが予想されるため、指導者と生徒それぞれが部活動の意義を確認しながら活動していくことが大切となります。

① 活動の長時間化

スポーツ庁は、平成 30 (2018) 年 3 月に公表した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」において、運動部活動の「適切な休養日等の設定」するための基準を示しました。

また、令和 4 (2022) 年 12 月に公表した国ガイドラインにおいて、運動部活動・文化部活動ともに、以下の基準が示されています。

- ✓ 週当たり 2 日以上 of 休養日を設ける。
- ✓ 平日は少なくとも 1 日、週末は少なくとも 1 日以上を休養日とする。
- ✓ 週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- ✓ 1 日の活動時間は長くとも平日では 2 時間程度、学校の休業日は 3 時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。

この基準は、特に運動部活動において、過度な活動を行うことは、精神的なバーンアウト、慢性の疲労感、スポーツ外傷・障がい等のリスクが高まり、体力・運動能力の向上につながらないとされる研究をもとに設定されたものとなっています。

また、国ガイドラインには、文化部活動における休養日及び活動時間についても、「成長期にある生徒が、教育課程内の活動、学校部活動、学校外の活動、その他の食事、休養及び睡眠等の生活時間のバランスのとれた生活を送ることができるよう、同様とする」と述べられており、運動部活動と同様の基準が設定されています。

現代の中学生は、学校活動や部活動以外にも習い事や学習塾などとても忙しい生活を送っており、睡眠不足や疲労、それに伴う意欲の低下なども心配されます。生徒自身が部活動の長時間化を認識し、きちんと食事を取り、適切な休養と睡眠を確保する必要がありますが、教員をはじめ部活動の指導者や保護者といった関係者が、部活動の活動時間を適切に管理していくことも重要となります。

②けが

日本スポーツ振興センターの統計によると、令和3（2021）年度における災害共済給付（以下「学校保険」という。）の医療費給付を行った負傷・疾病は251,865件であり、そのうち発生場所として最も多かったのは「課外指導」で115,267件です。その中で運動部活動（体育的部活動と記載）によるものは、113,857件であり、中学校管理下の医療費給付を行った負傷・疾病のうち約45.2%が運動部活動でのものとなります。

運動部活動は言うまでもなく運動場や体育館、プール等で体を動かし、場合によっては複数人でチームを編成し試合形式で力を尽くして練習することも多い活動です。過度な練習でない場合でもけがのリスクがあり、そのリスクを可能な限り低減する部活動運営が求められています。

疲労骨折、オスグッド病³、テニス肘や野球肩に代表されるような長時間あるいは過度な回数の運動によるスポーツ外傷のリスクを減らすには、確かな経験と知識がある指導者による適切な活動時間・休養時間の管理が求められます。

③勝利至上主義的な考え方とその弊害

勝利をめざすことは否定されるものではありませんが、主に「(3)活動の過熱化」で取り上げている課題には勝利至上主義的な考え方が根底にある場合があります。

勝利にこだわるあまり、体罰や暴言を含む不適切な指導、活動の長時間化、ルールに反する行為等につながることもあり、それらの不適切な行動・言動が勝つためとして正当化されてしまうことがあります。

これらの弊害が発生しないためには、結果だけにこだわらない考え方をもたせることや、勝利のための行動を過度なものにさせないよう、顧問や指導者だけでなく生徒、保護者といったすべての関係者が適切に関わり、コントロールしていくことが求められます。

④不適切な指導

部活動がもつ意義を確認しながら活動していくことが大切ですが、大会やコンクールなどで優秀な成績を収めることに固執してしまうと、勝利至上主義的な考え方に陥り、報道などで取り上げられる指導者による不適切な指導につながるものが懸念されます。

不適切な指導は、指導者と生徒の信頼関係を崩すとともに、生徒のその種目・分野に対する活動意欲を失わせるばかりでなく、部活動を通じた様々な成長の機会を奪うことにつながりかねません。

学校部活動に限らず、体罰や暴言、ハラスメントなどは絶対にあってはならず、それを防止する環境整備が求められています。

³ オスグッド病

主に小学校高学年から中学校の発育期に、すねの骨（脛骨）の膝関節近くで生じる骨端症です。膝のお皿（膝蓋骨）の下の骨が徐々に出てきて、痛みを生じてくるものをいいます。スポーツで跳ねる、ボールを蹴る等の動作を繰り返すことで生じてきます。

(4) 生涯スポーツ社会・生涯学習社会の醸成

国ガイドラインでは、「生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域住民にとってもより良い地域スポーツ・文化芸術環境となること」をめざすよう示されています。

学校部活動で経験したスポーツ活動や文化芸術活動を、学校卒業後も継続して取り組み、生涯スポーツ活動、生涯学習活動として自己実現のために生かしていくことも、これからの人生100年時代を生きる人々の豊かさを考えるうえで、大変重要な考え方となります。

第1章 板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030

1 めざす将来像

**区立中学校の部活動を学校教育から社会教育分野へ地域移行し、
すべての人々が、多様な分野で、多様な価値観で、
生涯にわたり、スポーツや文化芸術、学問に親しめる第三の居場所をもち、
人生を豊かに過ごすことができるまち**

(1) 生徒視点のアウトカムイメージ⁴

放課後や週末に、家庭や学校とは別の居場所として、スポーツや文化芸術、学問に親しむことができる活動の場を見つけることができます。そこで、好きな数だけ、自分に合った方向性で、成長する機会を誰もが得ながら希望する種目・分野の活動に取り組みます。

その取組は、人とのつながりを含めて生涯にわたり、続けることができるものとなります。

(2) 教員視点のアウトカムイメージ

学校部活動での指導がなくなり、自身の人生をより豊かにするような週末の過ごし方ができるようになります。そのため、自身の選択で、地域クラブ活動に参加することも可能です。

多様な知見と心のゆとりを得られ、充実した気力をもって、生徒一人ひとりに向き合い、学校生活を楽しみに満ちたものにしていきます。

(3) 生涯スポーツ社会・生涯学習社会視点のアウトカムイメージ

区内各地域で行われるスポーツや文化芸術活動では、新しい仲間として中学生を受け入れることで、多様な世代の交流が生まれます。

多様な参加者を得られた板橋区のスポーツや文化芸術、学問の活動は、より活発になり、人生100年時代を生きる区民の豊かさの源泉となります。

⁴ アウトカムイメージ
めざす将来像が実現した際に起きている成果のイメージ

2 第一次目標（直近のマイルストーン）

土日における部活動の教員に頼らない指導体制の構築

学校部活動の地域移行は、多くの関係者が連携・協働し合意形成を得ながら、段階的・計画的に取り組む必要があります。国は、まず休日の学校部活動から段階的に地域に移行し、平日については地域の実情に応じて、できるところから取り組むことを示しています。

国ガイドラインの抜粋 《学校部活動の指導・運営に係る体制の構築について》

「学校の設置者（板橋区立学校においては、板橋区を指す）は、各学校の生徒や教師の数、部活動指導員の配置状況や校務分担の実態等を踏まえ、部活動指導員を積極的に任用し、学校に配置する。また、教師ではなく部活動指導員が顧問となり指導や大会等の引率を担うことのできる体制を構築する。部活動指導員が十分に確保できない場合には、校長は、外部指導者を配置し、必ずしも教師が直接休日の指導や大会等の引率に従事しなくてすむ体制を構築する。」

板橋区は、まず土日を中心に教員に頼らない指導体制の構築を図り、それを可能な限り、平日にも広げていきます。

第一次目標達成に向けた取組時の課題

- ①平日と土日で指導者が異なると、指導方法等も異なる場合があり、生徒が困惑する。
- ②土日のみ対応可能な外部指導者で指導体制を構築してしまうと、平日の夕方に対応可能な外部指導者が少なく、平日にも広げていくことが難しくなる。
- ③学校教育の一環である学校部活動について、教員である顧問と教員ではない外部指導者で考え方に相違が生じ、連携がスムーズにいかない場合がある。

第一次目標に対する貢献度

部活動改革の取組によって第一次目標の達成に貢献するパターンと貢献しないパターンを紹介します。

<パターン例>

改革類型	パターン	月	火	水	木	金	土	日	目標貢献度
行政による 地域クラブの推進 (いたばし地域クラブ)	A							活	○
	B		活			活	活		○
地域連携 (部活動指導員等の活用)	C	教		指	教	教	教		×
	D	指	教		指		教&指		×
	E	指		指	指			指	○
	F		指	指	教	教		指	○
地域展開 (地域による受け入れ)	G		活		活		活	○	

活 …活動日 教 …教員が指導 指 …部活動指導員が指導

パターンA・B・G

学校部活動ではなく、地域クラブ活動に分類されるため、教員が指導に携わるものではありません。(兼職兼業制度により指導する場合を除く。)

そのため、第一次目標の達成に貢献している(目標貢献度○)といえます。

パターンC・D・E・F

学校部活動であり、教員が指導します。学校部活動に部活動指導員等を活用し、土日における部活動の指導に携わらない体制を構築できた場合には、第一次目標の達成に貢献している(目標貢献度○)といえます。

パターンCとD

教員のみで土曜日に指導をしているパターンC、教員と部活動指導員の両方が指導にあたっているパターンDは、教員が土日に指導をしているため、第一次目標の達成に貢献していない(目標貢献度×)こととなります。

パターンEとF

日曜日に部活動指導員のみが指導にあたっているため、第一次目標の達成に貢献している(目標貢献度○)といえます。

3 推進方針

現在の学校部活動は、教育課程外ではありますが、これまで学校教育活動の一環として行われており、部活動に参加している生徒たちは、学校生活の一部として取り組んできた経緯があります。

また、これまで中学校には当然に部活動が存在しており、中学校進学を控えた小学生にとって部活動への参加は大変楽しみな活動の一つと考えられます。

中学校部活動は、生徒がスポーツや文化芸術等を通じて知識や技能などを習得し、経験を重ね向上心や意欲、社会性を高められる自己実現と成長の機会です。

これまで教員等の献身的な支えによって成り立っていた部活動の持続可能性が危ぶまれる中、子どもたちが部活動で経験したスポーツや文化芸術活動を、学校卒業後も継続して取り組み、生涯スポーツ活動、生涯学習活動として生かしていくためにも部活動改革は早急に検討していかなければならない取組です。

しかし、部活動改革を推進する場合、指導者の確保と育成、けがや事故の際の責任の所在と保険加入、教員の兼職兼業制度の構築、運営を担う団体等との連携など、様々な課題が山積しています。

また、全国的にも先進事例が少ない取組であることから、地域移行推進事業を進めていくなかで、新たな課題に対しては適宜対応しつつ、柔軟に見直していくことも考えられます。なにより部活動の主体となる生徒のニーズを把握し、教員、保護者、地域の方々等の理解と協力を得ながら、部活動改革を広い視野で捉え、総合的に制度設計を進めていかなければなりません。

部活動改革が、部活動に関わるすべての人にとって有意義で価値あるものとなるよう、迅速かつ丁寧な検討を進めるとともに、着実に推進していくために推進方針として、次の事項を掲げます。

推進方針

- ①学校部活動を地域移行する際は、生徒、教員、保護者、地域の方々等、関係者の声を受け止め、合意形成に努めながら推進する。
- ②生徒の部活動に対するニーズを把握し、既存部活動の種目・分野に捉われず、子どもたち一人ひとりの興味・関心に応じた活動機会を充実させる。
- ③運動部活動については、スポーツ基本法に定められた「スポーツ」ということばが持つ「身体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらす」という理念に基づく活動をめざす。
- ④文化部活動については、生徒たちが文化・芸術・学問等に触れる機会を提供し、一人ひとりの興味・関心と探求心を充足させ、もって自己肯定感の創出、自己実現へとつなげていける活動をめざす。
- ⑤「文化部で活躍している運動好きな生徒には、スポーツをする機会を」、「運動部で活躍している生徒には、文化的な活動の機会を」というように、国ガイドラインで提唱された複数の活動に同時に取り組める環境を整備する。
- ⑥特定の人に負担が偏ることがないように、部活動改革に関係するすべての人が、それぞれの役割を担い、同時にこれまで以上にやりがいを感じられる、持続可能性のある仕組として整備する。
- ⑦学校部活動を地域移行する際は、教育的意義⁵を継承しつつ発展させ、推進していく。
- ⑧学校部活動の地域移行を契機として、生涯にわたりスポーツや文化芸術、学問に親しめる生涯スポーツ社会・生涯学習社会をより一層推進していく。
- ⑨「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030」及び「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画」を見直す際には、関係者（生徒、教員、保護者、地域の方々、学識経験者、関係団体等）から意見や助言を得ながら検討を進めていく。

⁵ 教育的意義

達成感の獲得、自己肯定感や学習意欲の向上、責任感や連帯感の高まり、他学年生徒との交流、子ども同士や教員との人間関係の構築等を指します。(2ページ参照)

4 重点戦略

重点戦略1 行政による地域クラブの推進

学校部活動を学校教育から社会教育分野へ移行する「地域移行」は、学校部活動改革の主要な柱となる取組です。

学校単位から脱却することで、在籍する学校に左右されずに活動の場を選択することができる場合や、より専門性の高い指導を受けることが可能となる場合があります。そういった点で、地域移行は生徒のスポーツや文化芸術活動を通じたより良い成長機会の確保につながります。さらに、部活動指導に負担感が強い教員は部活動に携わる必要がなくなり、教員の働き方改革につながります。

また、勤務時間以外でも生徒とスポーツや文化芸術活動を行いたい教員は、兼職兼業制度により指導に携われるよう環境を整備していきます。

そして、国ガイドラインでは、地域移行による「地域クラブ活動」の運営団体・実施主体として、地域の各種団体のほかに区市町村も想定しています。板橋区では、令和5（2023）年度から実践研究モデル事業として「いたばし地域クラブ」を立ち上げ、行政が運営団体となる地域クラブを推進しています。

なお、いたばし地域クラブの個別の種目・分野の新設・増設・廃止等については、子どもたちのニーズを適切に捉え、検討・決定する仕組の構築を図ります。

また、他自治体では行政が主導する形で、地域移行のための一般社団法人や一般財団法人を立ち上げ、運営団体となる事例もあり、将来的にはどのような形式での運営が望ましいかについても検討していきます。

重点戦略2 地域連携の活用

部活動指導員や部活動指導補助員を配置するなど支援人材の協力を得て、学校部活動を運営する取組を「地域連携」といいます。

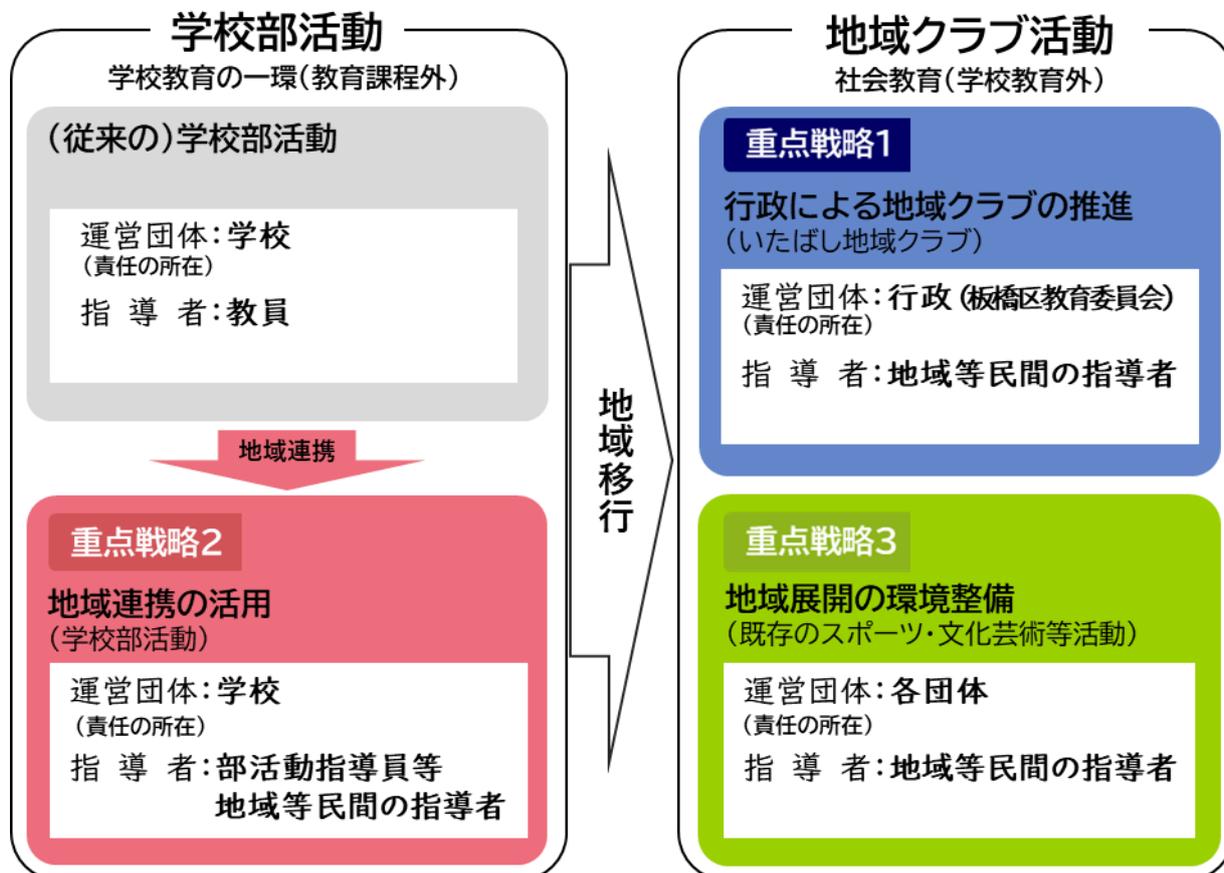
地域連携は学校部活動であるため、教員が部活動に関して行う業務が一定程度残り、地域移行に比べ、教員の長時間労働の是正に関する効果は限定されますが、生徒のスポーツや文化芸術活動を通じた成長機会の確保については、同等の効果が期待できます。

学校部活動の持続可能性が危ぶまれる状況下で、地域移行に時間を要することが懸念される中においては、地域移行と同時並行で地域連携に取り組むことは、結果的には、地域移行ビジョン2030で示す「めざす将来像」及び「第一次目標の早期実現」につながります。

重点戦略3 地域展開の環境整備

板橋区には既に、地域のスポーツ、文化芸術団体、社会教育団体などが多くあります。今後、生徒の活動機会が学校部活動に限られることなく、自身の興味や適性などに応じて広く地域で行われている活動へ展開されていくことは、生徒の成長機会の確保にも、教員の長時間労働の是正にも大きく寄与することとなります。さらには、若者の参加とそれを契機とした生涯にわたる活動の継続は、板橋区の生涯スポーツ社会、生涯学習社会の進展につながり、人生100年時代を生きる、区民の精神的豊かさの源泉となります。

学校部活動と地域クラブ活動の比較



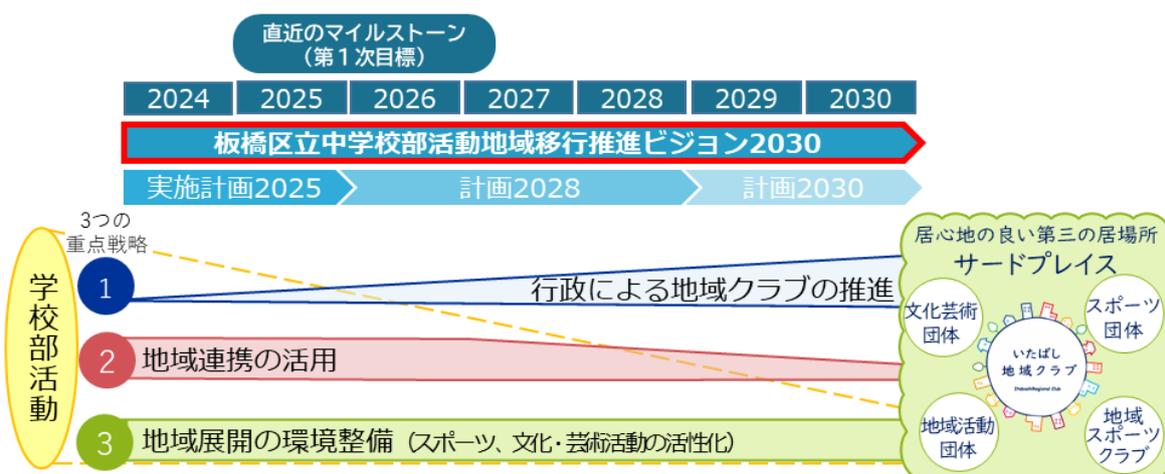
< その他の比較表 >

	学校部活動		地域移行	
	従来	地域連携	いたばし地域クラブ	地域展開
参加者	当該校の生徒		区内中学生	各団体が定める
場所	当該校の施設		設定された施設 (原則 学校施設)	設定された施設
費用	用具・交通費等実費		会費、用具・交通費等実費	
補償	学校保険		区加入の保険	各自加入の保険等
その他	-	-	教員の兼職兼業可	教員の兼職兼業可

5 計画期間

地域移行ビジョン 2030 は、計画期間を「令和 6 (2024) 年度から令和 12 (2030) 年度まで」とし、部活動の地域移行について、2030 年時点で実現したい将来像を設定するものです。

また、国が定める改革推進期間（令和 5 (2023) 年度から令和 7 (2025) 年度まで）における具体的なアクションプログラムを示すため、計画期間を「令和 6 (2024) 年度から令和 7 (2025) 年度まで」とする「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025」（以下「地域移行実施計画 2025」という。）をあわせて策定します。



地域移行ビジョン 2030 の見直しについて

学校部活動の地域移行については、国が令和 5 (2023) 年度から令和 7 (2025) 年度までを改革推進期間と定めています。

また、東京都の推進計画においても、「令和 5 (2023) 年度以降、本推進計画の適合性の点検・見直しを行い、必要に応じて、取組等について整理していく。」と定めており、国・東京都いずれにおいても令和 8 (2026) 年度以降について、明確な定めを示していないことから、今後大きな環境の変化が起きる可能性があります。

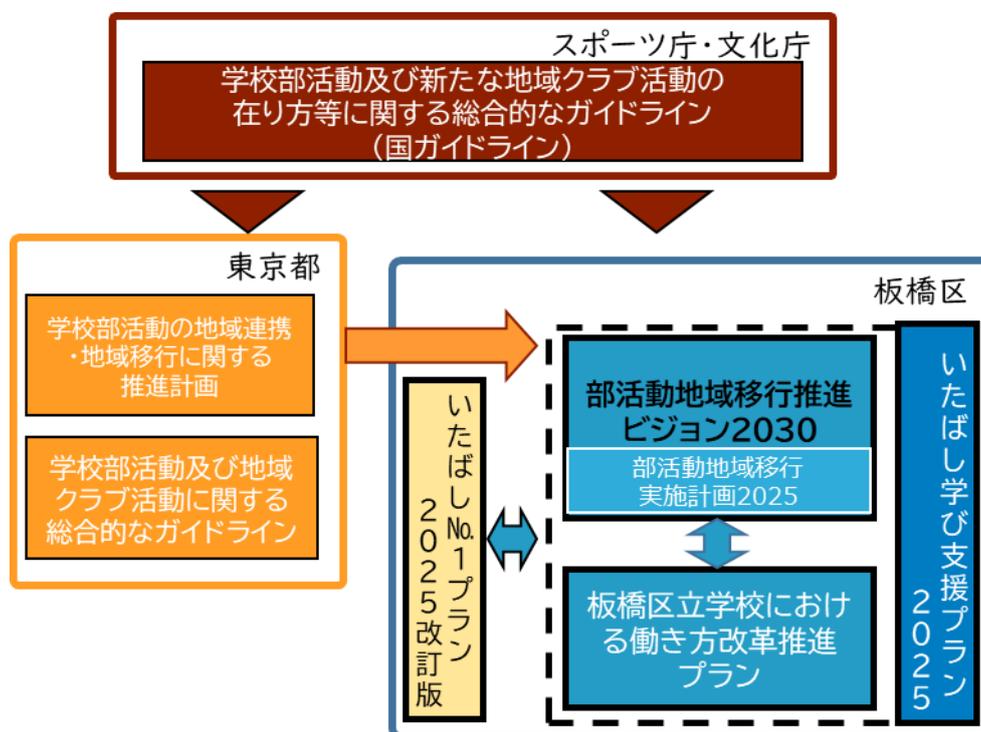
そこで、地域移行ビジョン 2030 については、地域移行実施計画 2025 とあわせて令和 7 (2025) 年度に見直しを行うことがあります。

6 ビジョンの位置づけ

地域移行ビジョン 2030 は、国ガイドライン及び東京都の「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」等に基づく、学校部活動の地域移行に関する推進計画として策定します。

また、「いたばし学び支援プラン 2025」及び「板橋区立学校における働き方改革推進プラン」に基づく、学校における働き方改革及び部活動改革の推進に係る具体的な推進計画として位置づけます。

さらに、「板橋区基本計画 2025」を推進する短期的なアクションプログラムである「いたばし No. 1 実現プラン 2025 改訂版」との整合を図り策定します。



7 推進体制

地域移行ビジョン 2030 は、生涯にわたりスポーツや文化芸術、学問に親しめる生涯スポーツ社会・生涯学習社会をめざすものです。

部活動改革の推進にあたっては、教育、スポーツ、文化芸術の関係各課が連携し、進めていきます。

第2章 部活動改革の取組にあたっての課題

序章では、現行の学校部活動における課題を紹介・整理してきました。本章では部活動改革に取り組むにあたり、課題となる事項を整理します。

1 取組にあたっての主な課題

(1) 財源の確保

これまでの学校部活動においては、実質的には教員が無償で指導を行っており、週休日（土曜日、日曜日）に3時間以上の指導業務に従事した際に教員特殊業務手当（部活動手当）が支給されますが、平日や祝日における指導については手当が支給されておらず部活動指導に係る費用が発生していませんでした。

部活動改革を推進していくにあたり、教員がほぼ無償で行ってきた指導を地域の様々な運営団体・実施主体が担うことになるため、そのための新たな指導等に係る費用が発生します。

地域移行後も、現行の学校部活動と同じ内容の活動を実現しようとした場合、従来の部活動運営コスト以上の財源の確保が必要となります。

(2) 指導者の専門性と資質・能力

指導者として、専門性や資質・能力を有する人材を確保していく必要があります。特に心身の発達の上にある生徒を指導するには、練習が過度な負担とならないようにするとともに、生徒の安全確保や不適切な指導の根絶が強く求められます。

指導者が上記の要素を理解したうえで、適切な指導がなされるよう指導者資格の取得や研修の実施などを整備する必要があります。

(3) 必要な指導者数の確保

令和5（2023）年度の調査によると、板橋区立中学校の部活動は○部あり、○名の教員が顧問として部活動の指導を担っています。さらに、部活動指導員・部活動指導補助員が現行の部活動の指導に携わっている状況です。

部活動改革は、単に現行の学校部活動の指導者を置き換えるものではありませんが、板橋区の中学生のスポーツ・文化芸術活動を指導するには数百人規模の人材が必要であり、人材確保の持続可能な仕組みを構築する必要があります。

(4) 活動場所

中学生の多様なニーズに対応するにあたり、活動場所の確保は重要な課題となります。

また、平日の放課後に別の場所へ移動して活動することになると、移動時間により活動時間が短くなってしまおうといった課題があります。活動場所によって中学生の選択肢が制限されることのないよう、特に合同部活動や地域クラブを設置する場合には配慮が必要となります。

(5) 費用負担

地域移行後の地域クラブ活動の場合、指導者の人件費等のクラブ運営に必要な経費が発生し、現行の学校部活動の部費よりも高額な会費を負担しなければいけなくなることが考えられます。

また、過渡期においては、地域移行後の地域クラブでは会費が発生し、学校部活動では会費が発生しない状況となってしまいます。

会費の有無、金額によって子どもたちの活動機会が失われないよう、可能な限り低廉な会費を設定することが求められます。特に、経済的に困窮する家庭の中学生に対する地域クラブ活動への参加費用の支援等については、重大な検討課題となります。

(6) 大会等への参加

大会やコンクール等への参加は生徒にとってわかりやすい目標であり、動機付けとなる大きな要素の一つとなります。

東京都中学校体育連盟は、令和5（2023）年度より地域クラブの大会参加が可能になるよう規程を見直し、実際に複数の種目で地域クラブの中学生が大会に参加しています。

地域クラブ活動においては、大会参加のニーズがある場合に大会に参加できるよう整備していく必要があります。

また、大会やコンクール等に限らず、多くの生徒が試合や成果発表の機会を得られるよう運営においても工夫していく必要があります。

(7) 各種団体との連携

地域クラブ活動の指導者の担い手として、国ガイドラインでは多様な運営団体・実施主体が想定されています。実際に地域クラブの運営・指導にあたる団体はもちろん、当面の間は指導の予定がない各種目の団体とも部活動改革に関する取組の意見交換や協議を密に行い、合意形成を図りながら、連携していく必要があります。

(8) 関係者の意識改革

部活動改革は、学校部活動として確立されてきた様々な制度や仕組みを根本的に見直し、作り直していかなければならない大きな改革となります。

部活動を有意義で価値あるものとしていくためには、板橋区をはじめ、部活動の地域移行に関係する皆さんの理解のもと、新しい発想と創造力で議論を尽くしていく事が重要となります。

固定観念や前例踏襲を見つめなおし、これまでの部活動の意義ある部分を継承しながら、現行部活動をSDGsの視点で持続可能性について考え、これからの社会で必要となる新しい価値観を具現化する必要があります。

2 重点戦略ごとの課題一覧

	重点戦略1 行政による 地域クラブ	重点戦略2 地域連携	重点戦略3 地域展開
(1) 財源の確保	▲	▲	▲
(2) 指導者の専門性と 資質・能力	△	△	△
(3) 必要な指導者 数の確保	△	▲	▲
(4) 活動場所	▲	(△)	▲
(5) 費用負担	▲	(△)	▲
(6) 大会等への参加	△	(△)	▲
(7) 各種団体との連携	△	(△)	▲
(8) 関係者の意識改革	▲	▲	▲

▲ : 特に大きな課題となるもの

△ : 課題となるもの

(△) : 課題になる場合があるもの

第2部



板橋区立中学校部活動地域移行 実施計画2025

第1章 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025
の策定にあたって

第2章 重点戦略と取組

第1章 板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025 の策定にあたって

1 計画の位置づけ

「板橋区立中学校部活動地域移行推進ビジョン 2030」（以下「地域移行ビジョン 2030」という。）に基づき、区の施策を記載した「板橋区立中学校部活動地域移行実施計画 2025」（以下「地域移行実施計画 2025」という。）を策定し、柔軟な施策展開を図っていきます。

国の改革推進期間である令和 7（2025）年度までの 2 年間に実施する事業を掲載します。令和 7（2025）年度までの期間においては、これらの取組を進めるとともに、新たな施策の検討を行っていきます。

3つの重点戦略に沿って、取組を掲載しています。

2 計画期間

地域移行実施計画 2025 は、区立中学校部活動や区内スポーツ・文化芸術等活動団体の実態に即した施策展開を図るため、「令和 6（2024）年度から令和 7（2025）年度まで」の期間における取組を定めています。この期間は、国が定める改革推進期間（令和 5（2023）年度から令和 7（2025）年度）内となります。



※東京都の「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」においても、「令和 5（2023）年度以降、本推進計画の適合性の点検・見直しを行い、必要に応じて、取組等について整理していく。」と定めています。

国・東京都いずれにおいても令和 8（2026）年度以降について、明確な定めを示していないことから、今後大きな環境の変化が起きる可能性があります。

第2章 重点戦略と取組

1 取組一覧

重点戦略 1

行政による地域クラブの推進

- 取組 1 いたばし地域クラブの本格実施
- 取組 2 指導者人材の発掘と確保
- 取組 3 希望する教員の兼職兼業制度の導入

重点戦略 2

地域連携の活用

- 取組 1 部活動を支援する外部人材活用
- 取組 2 学校現場の意識改革
- 取組 3 合同部活動の促進

重点戦略 3

地域展開の環境整備

- 取組 1 部活動地域移行シンポジウムの開催
- 取組 2 デジタルガイドブックの発行
- 取組 3 受皿となる団体の認証制度の検討

共通項目

- 取組 1 国・東京都への働きかけ
- 取組 2 地域人材を活用した地域移行への枠組みの検討

2 取組の紹介

重点戦略 1

行政による地域クラブの推進

取組 1 いたばし地域クラブの本格実施

概要

いたばし地域クラブは、「板橋区教育委員会」が運営主体となる地域クラブであり、令和5（2023）年度より実証研究モデル事業として実施しています。

部活動の地域移行の課題を着実に把握・検討することや、中学生の活動の受皿となり、活動機会を確保するため、実証研究モデル事業から本格実施します。

2年間の取組

- ①新たな個別クラブの設置（学校部活動にある種目・分野の積極的な設置）
- ②既存の個別クラブの拡大検討
- ③いたばし地域クラブ啓発のための新たな取組の内容検討・実施

取組 2 指導者人材の発掘と確保

概要

指導者の担い手の確保は、いたばし地域クラブを本格実施していくにあたっての大きな課題です。種目・分野によっては人材の確保がとても難しい場合もあり、人材を発掘、確保する仕組みの検討が求められます。

また、中学生への指導・運営を行う適性を担保するため、指導者研修等の実施を検討します。

2年間の取組

- ①指導者研修の検討・実施
- ②指導者用のガイドライン策定の検討

取組 3 希望する教員の兼職兼業制度の導入

概要

部活動指導に関する専門性や資質・能力を有する教員が、個人の時間を使い、引き続き指導に関わることを希望する場合は、一定の報酬を得て、地域クラブ活動等に参加できるよう、制度の整備を行います。

2年間の取組

- ①兼職兼業制度の導入に向けた整備



コラム

いたばし地域クラブの紹介

～SDGs コンセプトの具体策～

序章では、学校部活動における諸課題により、持続可能性の面で厳しさを増している状況にあることを紹介しました。これらの課題を解決することは、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標であるSDGsの考え方の親和性が非常に高いです。

いたばし地域クラブでは、現行部活動の諸課題を一体的に解決できるような取組とするため、具体的に以下のような指針をもって運営します。

学校部活動の課題

3 すべての人に健康と福祉を 	すべての人に健康と福祉を 指導者の安全管理に関する責任は重大です。生徒の健康への配慮がこれまで以上に求められます。
4 質の高い教育をみんなに 	質の高い教育をみんなに 学校部活動では在籍する学校により設置されている部活動が異なるため、進学した中学校によっては取り組めない種目・分野が存在します。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を実現しよう 学校部活動では男女別に部活動が設置されており、性別によってその種目・分野に取り組むことができないことがあります。
8 働きがいも経済成長も 	働きがいも経済成長も 学校部活動は教員の献身的な支えによって成立しています。長時間に及ぶ勤務により、学校現場は疲弊し、教員採用試験の倍率にも影響しています。
10 人や国の不平等をなくそう 	人や国の不平等をなくそう 主にトーナメント方式で行われる運動部活動の大会では、試合に参加できる生徒が制限されてしまいます。
16 平和と公正をすべての人に 	平和と公正をすべての人に 3年間という短い期間で結果を出したい指導者・生徒の想いが、不適切な指導・行動につながってしまいます。

いたばし地域クラブ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

課題に対応する運営指針(例)

真夏や落雷など、命の危険がある気候下や活動による生徒への身体的負荷を考慮せず活動することはありません。

進学した中学校に関わらず、区内全域から参加することを可能とします。

参加したいクラブ種目・分野が、性別により選択できなくなることをなくします。

教員の「部活動は学校で行うもの」という常識を変えとともに、希望する教員が、兼職兼業制度を利用して指導に参加できる環境を整えます。

大会やコンクール等の参加に定数がある種目・分野において、誰もが参加機会を確保できるように努めます。

参加する生徒と、クラブ活動をサポートする大人とが良好な関係を築き、暴言・暴力・非科学的な指導をなくします。

※中学生を受け入れるスポーツ・文化芸術団体におかれましては、本指針の尊重を求めます。

重点戦略 2

地域連携の活用

取組 1 部活動を支援する外部人材活用

概要

部活動指導員や部活動指導補助員などの外部の支援人材を活用します。
教員の負担軽減や、生徒にとっても専門的な指導を受けられるといった効果があります。

2年間の取組

- ①部活動指導員の活用・効果検証
- ②部活動指導補助員の活用

取組 2 学校現場の意識改革

概要

教員との対話を通して、好事例を紹介する等、部活動の運営を外部の支援人材と連携して行う機運の醸成を図ります。

2年間の取組

- ①学校部活動現場視察
- ②学校部活動顧問との意見交換の実施

取組 3 合同部活動の促進

概要

単一校では存続が難しい種目の場合や、複数校で部活動を行った方が活動の幅が広がる場合等、合同部活動化を図ります。

2年間の取組

- ①合同部活動の調整

重点戦略 3

地域展開の環境整備

取組1 部活動地域移行シンポジウムの開催

概要

学校部活動の地域移行について、スポーツ、文化芸術等関係者や保護者、青少年健全育成に携わる地域の方、学校関係者等との協議を行っていきます。

2年間の取組

①部活動地域移行シンポジウムの開催

取組2 デジタルガイドブックの発行

概要

中学生が参加できる民間のスポーツ、文化芸術活動等を紹介するガイドブックを作成します。

2年間の取組

①デジタルガイドブックの発行

取組3 受皿となる団体の認証制度の検討

概要

中学生が安心して参加できるよう、適切な指導・運営の基準を定め、その基準を満たした団体の登録・認証する制度の研究を進めます。

2年間の取組

①認証制度の検討

共通項目

取組 1 国・東京都への働きかけ

概要

部活動改革を推進するためには、一つの自治体のみでは限界があるため、それぞれの取組に係る財政的支援等について、時期を捉えて国や東京都へ働きかけを行っていきます。

2年間の取組

①国・東京都への要望書等の提出による働きかけ

取組 2 地域人材を活用した地域移行への枠組みの検討

概要

生涯スポーツ社会及び生涯学習社会を、持続可能でより充実したものにするためには、区内各地域で行われるスポーツや文化芸術活動に、新たな仲間を受理れ多様な世代の交流を生むことが重要です。

区内で活動する地域人材と中学生とが、地域のスポーツ活動・文化芸術活動をともに行うことが出来るよう、部活動の地域移行及び将来的な地域展開のための枠組みを検討します。

2年間の取組

①地域人材を活用した地域移行への枠組みの検討

コラム

部活動指導員の紹介

既存の地域クラブ活動紹介

総合型地域スポーツクラブの紹介



調整中